

令和8年1月23日に衆議院の解散が行われることに伴い、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る予算措置の必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和8年1月19日付で専決処分を行いました。

## 令和7年度一般会計補正予算（第4号）総括表

（歳入歳出予算補正）	補正前予算額	90,449,535千円
	補正額	97,387千円
	補正後予算額	90,546,922千円

（単位：千円）

款（歳入）	歳入補正額	事業名
16 都支出金	97,387	衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費委託金 97,387
歳入合計	97,387	

（単位：千円）

款（歳出）	歳出補正額	事業名
2 総務費	97,387	衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行費 97,387
歳出合計	97,387	